

平成 15 年第 4 回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

## 1 構造改革特別区域計画について

まず初めに、構造改革特別区域計画についてであります。満 2 歳児を幼稚園で受け入れ、4 年間の幼児教育の実施により、幼児の社会性の涵養や健全な成長を図るため、国に対して「幼児教育特別区域計画」の申請を行っておりましたが、11 月 28 日付をもって認定書が授与されたところであります。

今後は、各幼稚園において園児の募集を行ってまいります。北広島市幼稚園協会と十分連携を図りながら、幼児教育の一層の振興に努めてまいりたいと考えております。

## 2 恵庭青年の家組合の解散について

次に、恵庭青年の家組合の解散についてであります。恵庭青年の家組合は、団体宿泊による共同生活を通じて規律・協同・友愛の精神を涵養し、職業生活に関する研修や体育レクリエーション活動によって、主に義務教育修了後の勤労青少年の健全な育成を図ることを目的に、当時の石狩管内 7 町村を構成団体として昭和 42 年に設立されたものであります。

今日まで、地域社会に尽くす豊かな人材を育成する教育施設として大きな役割を果たしてきたところであります。近年の社会の変化に伴う進学率の向上などから「管内勤労青少年のための研修施設」という所期の目的は達成されたとの認識から、本年度末をもちまして解散することとなりました。

なお、組合解散後の施設運営につきましては、恵庭市が継承することになっております。

以上、申し上げ、教育行政報告といたします。